

■ 令和5年度 第1回 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和5年7月14日（金）午前10時～

会 場：新津健康センター3階 会議室

（司 会）

皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席くださりありがとうございます。

これより、令和5年度第1回秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、秋葉区健康福祉課課長補佐の片桐でございます。どうぞよろしくお願いたします。

開催に当たりましては、事前に吉田委員より欠席の連絡を頂いておりますので、報告をさせていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、後日ホームページにて公開させていただきますので、会議録のため録音をさせていただきます。また、会議の様子につきましても写真撮影をさせていただきますので、併せてご了承ください。

ここで本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日配付しました会議次第、委員名簿と座席表、追加資料として「第1回地域福祉活動計画地域福祉懇談会（打ち合わせ）」となっている資料がございます。それから、事前送付してあります資料と、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画の冊子、以上となります。皆様、不足はございませんでしょうか。お持ちでない方は、お声がけください。

続きまして、事務局あいさつですが、当委員会は、秋葉区健康福祉課と秋葉区社会福祉協議会の合同事務局となっております。最初に健康福祉課長の相馬よりあいさつをさせていただきます。

（健康福祉課長）

皆様、おはようございます。本日はご多忙のところ、本会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから地域福祉の推進のために大変ご尽力いただいておりますことに、この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございます。

今回、皆さんに検討していただきます、第3期の秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画も3年目の年に入りました。また、今年度は新しい新潟市全体の将来像を示した、新潟市総合計画 2030 に合わせまして、各区役所の区ビジョンまちづくり計画のスタートの年にもなっております。それぞれの目指す方向を確認しながら、私どもの地域福祉計画を着実に進め

ていきたいと考えております。この後、会議の中では、今年度の取組みの計画を中心に健康福祉課、社会福祉協議会それぞれから説明をさせていただきますので、ぜひ委員の皆様からは忌憚のない意見交換をしていただけると大変ありがたく思っております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

続きまして、坂井事務局長お願いいたします。

(社会福祉協議会事務局長)

皆さん、おはようございます。秋葉区社会福祉協議会事務局長の坂井と申します。

委員の皆様におかれましては、日ごろから社会福祉協議会の事業にご理解、ご協力を頂きまして、大変ありがとうございます。秋葉区社会福祉協議会では、各地区で作りました地域福祉活動計画の推進に向けて、具体的な取組みを進めるために、昨年度から地区ごとに年2回、福祉懇談会を開催させていただいております。1回目は、地域課題を整理しながら今年度の取組みをさせていただき、2回目は取組みを通して課題や評価、次年度に向けての方向性を確認させていただきながら、地域住民が福祉課題を共有しながら、支え合いのしくみづくりと一体となった地域福祉活動を地域、関係機関と連携して取り組んでいけるように支援をしていきたいと思っておりますので、今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(司 会)

続きまして、議事に入ります前に、委員の交代がありました。皆様、委員名簿をご覧ください。2名の交代がありました。1の金津コミュニティ振興協議会の前阿部委員から中川委員へ交代となりました。そして2人目ですが、2の新潟市地域包括支援センター新津、こちらが前新木委員から阿部委員へ交代しております。

今年度初めの開催でありますので、全委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。最初に伊藤委員長から時計回りに順にお願いいたします。

(伊藤委員長)

皆様おはようございます。新潟薬科大学教員の伊藤と申します。大学では、地域で学生がボランティア活動を行っているのですが、その科目を担当させていただいている関係で、ここにおじゃまさせていただいております。お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(星田委員)

おはようございます。秋葉区ボランティア連絡協議会に属しております星田と言います。

音声訳、紙芝居クラブ、手話サークルと12団体が所属しております。ボランティアを通

じ、福祉活動に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

(堀委員)

おはようございます。社会福祉法人秋葉福祉会から来ました堀と申します。

今、特別養護老人ホームかんばらの里に勤めておりまして、入所者の方と日々、コロナと闘いながら生活しているような状況です。よろしくお願いいたします。

(本望委員)

名前を本望鎌一と言います。新津中央コミュニティ協議会事務局長をやっております。私も中央コミュニティ協議会は、今これからは実は非常に忙しくなるというよりも、早い話が本町通りのまつりがあるということで、ちょっとざわついているというのが今の交流センター付近でございます。これから皆さんにお世話になりますので、よろしくお願いいたします。

(市嶋委員)

おはようございます。すぐそこで工事してしまして、少し遅れてしまいました。申し訳ありませんでした。私は、15の市嶋範恵と言います。秋葉区子育てサポーターCO-CO(ココ)アキハと言いまして、今、出産間近のお母さんと産後5か月になった赤ちゃんを抱えたお母さんのところに訪問させていただいて、秋葉区や新潟市の子育て支援の事業について、いろいろご紹介して、一人頑張っけて子育てしなくても、周りがこれだけのサポートをしているよという、肩の荷を抜いた子育てをサポートするような形の宣伝をしている立場にいます。どうぞよろしくお願いいたします。

(山田委員)

新津阿賀地区民生委員の山田と申します。担当地区は七日町・大蔵です。個人の自由とサポートというものを悩んでおります。よろしくお願いいたします。

(吉川委員)

17、食生活改善推進委員の吉川です。支部長と書いてありますけれども、4月1日で副支部長になりましたので、よろしくお願いいたします。私たち、食推なのですけれども、ここ二、三年はコロナで地域に出向いて、皆さんと接する機会が非常に少なくなりましたけれども、その代わりとっては何ですけれども、区役所のほうからのレシピの開発とか、お手伝いとか、そういうことがコロナの間に増えまして、それも私たちの勉強のためになるなと思っけて励んでおりますので、またよろしくお願いいたします。

(土屋委員)

おはようございます。小須戸コミュニティ協議会から参りました、環境教育部会のほうに所属してしまして、主に子どもの居場所づくりサードプレイスというものの企画運営をして

います。そういったところを勉強しながらやっています。よろしくお願いします。

すみません、名前を言い忘れました。10の土屋です。よろしくお願いします。

(土田委員)

おはようございます。9の新潟コミュニティ協議会安心安全部をやっております土田と言います。よろしくお願いいたします。

(田村委員)

8の田村と言います。新津小合地区民生委員の副会長をやっております。私は、福祉に関しては、だいぶかかわってはいるのですけれども、赤ちゃんから高齢者まで年々法律も変わったり、環境も変わったりして、福祉の難しさを実感しております。皆さんで協力して、いいアイデアが出るといいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(椎谷委員)

7のNPOとらのまきの椎谷です。正式名称は、笑顔の応援団NPOとらのまきです。今日、皆様にお配りしてあります秋葉区区役所だよりのところにとらのまき父母の会ということが出ておりますので、後ほどご覧ください。私どもは、子育て支援、孫支援、そして防災に関してさまざまな活動を行っています。今日、私は都合がありまして11時15分くらいに退席させていただきますが、よろしくお願いいたします。

(梶原委員)

おはようございます。6の梶原です。老人クラブ連合会を一応、2年目で、この会も今回2回目なので、少し内容は分かってきましたけれども、最近よく言われることで、安全で安心とかよく言われるのですけれども、安全というのは確かに基準とかそういうものがあって、評価もそれではできると思うのですけれども、安心というのはすごい個人的なばらつきがあるので、この安心の評価をどのように感じて、ないしはこの会でどのように表現されるのかちょっと期待して、今日は来ました。

(奥山委員)

5の西部コミュニティ協議会の奥山と申します。よろしくお願いします。

(五十嵐委員)

皆さんおはようございます。3の五十嵐です。山の手コミュニティ協議会で福祉部長をさせていただいております。よろしくお願いします。

(阿部委員)

いつもお世話になっております。新潟市地域包括支援センター新津の阿部と言います。前回、新木が委員として出席させていただきましたが、阿部に替わりましたのでよろしくお願いいたします。包括支援センターは、65歳以上の方の総合相談窓口ということで開設させ

ていただいている事務所ですが、相談の内容が多岐にわたってきていますし、それによって地域課題もさまざま出てきているような状況で、日ごろから皆様には大変お世話になっているところです。今後もよろしくお願いいたします。

(中川委員)

おはようございます。1の中川です。金津コミュニティ振興協議会の地区社会福祉協議会から参りました。私は昨年、金津の社会福祉協議会でこういう福祉というものに携わることになりまして、昨年1年間も何が何だか分からない状態でやってきて、さて今年からはと思ったときに、またこういう大変な会議に出るという感じになりまして、全く福祉というのはすごく、どのようにとらえていいのかも分からず、本当にかかわったことがなかったので、今回、こういう機会を与えてもらいましたので、しっかりと勉強していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(司 会)

皆様ありがとうございました。

続きまして、本委員会は、秋葉区健康福祉課と秋葉区社会福祉協議会の合同事務局となっております。事務局を紹介いたします。

(事務局)

秋葉区健康福祉課の齋藤と申します。主にこの地域福祉計画、それと民生委員の皆様の活動支援を担当しております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

秋葉区健康福祉課児童福祉係にこの4月に異動してまいりました、田宮と申します。業務内容としましては、子どもに係る一般的なほぼ一切の仕事を児童福祉係でっております。何かありましたら声がけください。よろしくお願いいたします。

(事務局)

おはようございます。健康増進係の安達と申します。お子さんからご高齢の方までの健診や教室を担当しています。よろしくお願いいたします。

(事務局)

いつもお世話になっております。健康福祉課地域保健福祉担当の松田と申します。地区担当保健師のいる係ですので、7名で秋葉区を担当させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

障がい福祉係今井と言います。2年目です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

お世話になっております。秋葉区社会福祉協議会の横山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

お世話になっております。秋葉区社会福祉協議会の小林と申します。よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。このたび、副委員長をお願いしていました地域包括支援センター新津の新木さんが交代されましたので、新副委員長の選任が必要となります。冊子「計画書」の 43 ページをお開きください。本委員会の開催要綱です。副委員長は、開催要綱第 4 条に「副委員長は委員長の指名によって定める」とあります。伊藤委員長、どなたにお願いしますでしょうか。

(伊藤委員長)

前副委員長が地域包括支援センター新津の新木さんでしたので、引き続き、同じ関係団体から名簿番号 2 の地域包括支援センター新津の阿部佳織委員に副委員長をお願いしたいと思います。

(司 会)

委員は、地域包括支援センター職員として、秋葉区の高齢者の相談、支援業務に取り組んでおられます。ご了解いただけるようであれば、皆さん拍手をお願いいたします。

(拍 手)

ありがとうございました。それでは、阿部委員よろしく願いいたします。

阿部委員は、副委員長席にお移りください。

ここからの進行は、伊藤委員長と阿部副委員長に交代させていただきます。それでは、よろしく願いいたします。

(伊藤委員長)

委員長の伊藤でございます。昨年度に引き続き、委員長を務めさせていただきます。この後の進行を務めさせていただきますが、不慣れな点もあるかもしれませんが、スムーズな進行を心掛けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(阿部副委員長)

副委員長となりました、包括支援センター新津の阿部でございます。伊藤委員長を支え、有意義な会議にしていきたいと思いますので、皆様よろしく願いいたします。

(伊藤委員長)

では早速、次第の議事に沿って進めさせていただきます。

議題（１）令和５年度秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画における秋葉区及び秋葉区社会福祉協議会の取組み状況について、事務局、説明をお願いします。

（事務局）

秋葉区健康福祉課の齋藤です。

それでは、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画の秋葉区及び秋葉区社会福祉協議会の取組み状況につきましては、お手元に事前配付しております資料１、Ａ３の一覧表となっております。具体的な事業の説明に入ります前に、今回のこの計画の基本理念について、今一度、ご確認をしていただければと思います。本冊の２０ページ、２１ページをご覧ください。

「人がつながりともに支えあうやさしいまち」を基本理念としておりまして、基本目標を四つ定めております。明るく元気な地域づくり、安全で安心な地域づくり、健康で豊かな地域づくり、相談しやすい体制づくりということで、この基本目標を四つの柱といたしまして、その次に２１ページにあります基本方針、そこに基つきまして、それぞれこれからご説明させていただきます事業を実施しているところです。

それでは、資料１をご覧ください。Ａ３の資料の作りですけれども、今、お話をしました４本の柱に沿って事業を記載しております。項目左から事業名、担当、事業概要、令和４年度実施状況、こちらは実績となっております。あと令和５年度の実施内容という順番で記載してあります。これからの説明は、今年度の主要事業と新たな取組みを中心に説明させていただきます。はじめに、秋葉区健康福祉課のほうから、この資料により主要事業を抜粋して、担当係長より説明させていただきます。それでは、一つ目からです。

（事務局）

では、資料１の３番目「げんきに育つ親も子ども～妊娠期から支え、見守る～」をご覧ください。この事業としましては、妊娠期から母子を支援する体制をつくり、各種子育て支援事業を実施するというものになっておりますが、昨年度は子育てサロンを合計６４回、コロナで１回中止となっておりますが、開催しております。また、産前産後のリフレッシュ事業として、パパママ銭湯やデイケアルーム、子育てサポーターが妊娠期のご家庭を訪問し、地域の子育てに関する情報の提供や絵本を渡しているという事業。子育てサポーターでと、子育て支援に係る事業者の情報共有の場として子育て支援者連絡会を２回開催しております。今年度につきましても、子育てサロンや産前産後リフレッシュ事業、子育てサポーター訪問、子育て支援者連絡会は同様に進めていきたいと考えております。

二つ目です。４ページをご覧ください。４「妊娠・子育てほっとステーション事業」について説明いたします。こちらは妊娠期から子育て期（１８歳未満）まで、切れ目のない支援を行うということで、子どもの虐待予防のネットワーク事業としまして実務者会議を、要支

援の人に対して支えていく方針等を地域の皆さんや警察、教育関係者と情報共有して進めていく会議を区内3か所に分割して4回ずつ計12回開催しております。また、そういった個別のケースに対して、何か特別な対応が必要な場合には、個別の検討会議ということで、対応方針を決めていく会議を昨年度も実施しています。また、妊娠・子育てほっとステーションの支援の強化をするための会議、研修を実施しまして、相談件数もかなり増えておりまして、認知されてきたと考えております。相談内容としましては、出産の準備から産後の過ごし方、子どもの発達状況や保育園等の入園の相談など、多岐にわたる相談を受けております。令和5年度についても、引き続き、切れ目のない支援のために関係機関と顔の見える関係を築き、連携して対応を進めていきたいと考えております。

今の二つの事業につきましては、秋葉区役所だよりの5月21日号の1面をコピーしたものをお配りしていますが、そちらにも記載してありますので、後ほど、ご覧ください。

私からも一つ、三つ目として、5「児童期・思春期の子どもと保護者の支援」ということで、今年度より始めた事業を説明させていただきます。子ども虐待予防のネットワーク事業等で相談員が学校などを回った際に、不登校などの相談が非常に多いということもありまして、不登校などの子どもの課題に関する講演会や相談会を開催し、関係機関と連携しながら、不登校などの子どもの課題に対して解決をしていくというものになります。今年度の取り組みとしましては、講演会の開催や悩みを抱えている保護者への相談会、子どもへの進路相談会を予定しております。

また、こちらもお配りしましたが、A4の一枚紙で、「10代の子どものメンタルヘルス・ケアと伝え方」という講演会とワークショップが7月29日に開催予定となっております。これを1回目としまして、今年度もう一回、10月1日にまた講演会やワークショップを開催する予定となっております。以上です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、「地域ぐるみでフレイル予防事業」ということで、9ページ目をご覧ください。こちらにつきましては、昨年度から新たにリニューアルをして続けているところなのですが、新型コロナウイルス感染対策による身体活動の低下から、高齢者だけではなく、子どものロコモ予防も含めたフレイル予防の実践方法の普及啓発を行って、区民が支え合いながら健康づくり活動を継続できるように支援するというところで実施をしているところです。令和4年度につきましても、フレイル予防教室を圏域ごとに3会場2回コースで行っております。あと地域のほうから、たくさんフレイル予防講座として健康教育のご依頼を頂いております。ありがとうございます。そこでたくさんの方に保健師、医学療法士がおじゃまさせていただきますまして、フレイル予防についてお話をさせていただいているところです。あと

は地域のほうで大事な住民のサポーターがすごく大事な役割をしていただいております、秋葉区独自でずっと養成をしておりました PPK サポーター、そしてフレイルチェックのときに活躍をしていただいておりますフレイルサポーター、そして運動の推進をする運推さんと呼ばれている皆様方をお呼びしましてフォロー研修ということで 10 月に開催をしております。ここでは、秋葉区はラジオ体操のまちということでお話をさせていただいておりますので、ラジオ体操の 1 級指導員をお持ちの先生をお呼びいたしまして、まずラジオ体操第 1 を、時間をかけてみっちり研修をさせていただいたというところです。そして、そのラジオ体操の取組みも進んできておまして、特にラジオ体操カードというものをお配りしているのですが、そこで 100 日達成をすると景品と交換ができるというものでしておりますが、今までは大体、1 年間 60 人前後の景品交換数だったのですが、令和 5 年度の実績としましては、207 名の人数となっております。実はここ、小合地区の放課後児童クラブとか、子どもさんの団体にもラジオ体操カードをお願いしておまして、普及を皆様にお話ししているところだったのですけれども、その効果もだんだん出てきまして、一気に人数が増えたというような状況になっております。今年度につきましても、フレイル予防教室をまた、今までと違う会場で実施をし、子どもから大人までフレイル予防健康づくり推進ということで、運動普及の定着を図っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(事務局)

続いて、10 ページをご覧ください。13 「健康寿命延伸に向けた区役所事業」ということです。これにつきましては、秋葉区の健康課題として、特定健診を受けた方の約 2 人に 1 人が血糖の有所見者だということで、これに基づいていろいろな教室、活動をしています。令和 4 年度の実施状況ですが、健康ミニ教室を 8 回実施しています。そのうちの 1 回は新津東部コミュニティ協議会のところで実施をさせていただきました。あと糖尿病予防相談会につきましては、小合コミュニティ協議会の地域で開催をさせていただきました。あとはプラス 10 の運動教室 12 回。親子向け生活習慣病予防の取組みということで、これは小学校 6 年生を対象に生活習慣のアンケートを取りました。あとはジュニアドックといって大人と一緒に血液検査、メタボの測定もさせていただきました。あとは、からだづくり講座は親子で参加していただいて、日ごろのお食事をどうやって見直すか、ご自分でバランスのいい食事を組み立てていくというようなところを講義として実施しました。

最後は健康部会です。これは、薬科大との連携によるまちなか活性化実行委員会の中の一部会になっています。こちらでも血糖値の問題を解決すべく、もち麦の取組みもしていたところですが、これについては産業振興課が中心に実施しました。あとは健康自立セミナーを 1 回開催しましたし、健康レストラン登録店の知名度向上のために薬科大学の学生さんから

SNSを活用した周知を行ってまいりました。これにつきましては、現在、35店舗の登録があるということになっています。今年度につきましても、教室や相談会はコミュニティ協議会と一緒に相談をしながら実施をしていきたいと思っています。あと親子向けの取組みも受診数を上げるために、小学校と一緒にご相談をしながらPRする仕組みづくりを構築していきます。ジュニアドックは、たった一日では受診が難しかったというお声もちょうだいしていますので、11日程で計画を立てているところです。健康部会につきましても、学生のPRのところを計画して、登録支援の事業も実施をしていくということにしています。

(事務局)

それでは、続きまして、11ページの中ほど、3「あきはサポートネット」です。こちら昨年度に引き続きまして、令和5年度の主要事業として挙げております。こちらの事業は、認知症高齢者にやさしい地域づくりを推進するために、関係者のネットワークづくり、区民協働による「認知症高齢者等と支える家族にやさしい秋葉区」を目指すものです。令和4年度につきましては、「認知症になってもだれもが住みやすいまちをつくるために」をテーマとした講演会を実施いたしました。コロナ禍もあり、インターネットによる同時配信も実施しました。また、認知症カフェも例年10回程度予定してありまして、認知症の方やご家族が集まり、お互いに情報共有したり、悩みを話し合ったりする場所となっております。昨年度2回予定してございましたけれども、残念ながら新型コロナ感染拡大時期と重なって中止となっております。令和5年度につきましても、認知症サポーター養成講座の講師などをボランティアでお願いしているキャラバンメイトさんたちの連絡会を行って、スキルアップを図ったり、区民向けの認知症講演会を開催し、認知症関連の意識啓発を図っていきたくと思っています。また、引き続き、認知症カフェの開催支援を行っていく予定です。

(事務局)

続きまして、障がい福祉係長の今井から2点、「障がい者チャレンジ支援事業」と『つながる』『広げる』障がい者支援事業』について説明いたします。

まず、資料11のページ5「障がい者チャレンジ支援事業」をご覧ください。この事業は、障がい者が選択できる作業が単純作業に限定される傾向にあり、さまざまな能力を発揮する機会が少ないことから、平成23年度から福祉施設に通所する障がい者の就労支援のための職場体験の場を提供し、自立に向けた支援を行うとともに、受入先の啓発、開拓を図るため、形を変えながら行ってまいりました。今年度につきましては、昨年度に引き続きおおむね4日間程度、清掃、袋詰め、受付などの実習を区役所や民間事業所で行い、就労に対する障がい者の方の意識を高め、自信につなげたり、受入事業者等の障がい者雇用に対する理解を深める事業を行ってまいります。

続きまして、資料の 12 ページ 6 『つながる』『広げる』障がい者支援事業」をご覧ください。昨年度に引き続き、つながる支援ファイルの作成、配付、ノーバティズ・パーフェクトプログラム講座及び障がい者理解講座を実施します。つながる支援ファイルは、福祉サービスを利用している児童に相談事業者などから配付を行っており、4年間で約 250 人の方が利用している秋葉区独自の取組みとなっております。このファイルは、発達に支援の必要な子どもに関する医療・保健・福祉・教育・労働などの各機関が保護者とともに情報を共有するために、年代ごとに仕切りを設けて、手帳や受給者証などを収納することができ、整理がしやすいファイルとなっています。氏名や家族構成、緊急連絡先など、各事業所で毎回、書くことをしないで済むように、基本情報のコピーを取っていただくことで保護者の負担軽減にもなっております。学校の先生方に紹介もしており、配付にご協力を頂いております。

次に、ノーバティズ・パーフェクトプログラム講座についてです。完璧な親なんていないというカナダで生まれたプログラムで、療育教室等に通う子どもの保護者を対象に、子育ての不安や孤独感を解消。親同士の仲間づくりを目的としています。これまでの参加者からは、同じ悩みを持つ大人とゆっくり話せた。子どもの成長を感じられた。ストレス解消になったと好評です。

最後に障がい者理解講座ですが、昨年 12 月に開催し、約 60 人の市民が参加。精神障がいについて理解を深めました。参加者からは、障がいの接し方が分かったとの声を頂いており、今年度は駅前であいさすサロン「きゃんばす」を運営しているボランティア団体のひだまりと連携し、現在、実施内容について検討をしており、引き続き、地域で支える仕組みづくりを考えるきっかけとなるよう実施してまいります。

(伊藤委員長)

では、以上の事業内容につきまして、質問やご意見などはございますでしょうか。

(田村委員)

松田さんが説明された 10 の「地域ぐるみでフレイル予防事業」ということで、小合地区においては、PPKサポーター 8 人くらいいるのですけれども、その人たちでコミュニティセンターのところで月 2 回、健康教室を開いて、ロコモ体操とか、いろいろな取組みをやったり、各サロンのところへ行行って、年 1 回は呼んでくださいということで指導に行っています。その指導者も高齢化になってきて、自分たちがなかなか思うようにいかないのですけれども、でもロコモ指導をしていると、このように元気になりますよということを見せるためにも頑張ろうと言っているのです。でも、市のほうの区づくり事業でしょうか。PPKサポーターの養成をもうしないということをお聞きして、運推のほうでということ、運推の講習も 3 人くらいが受けたのですけれども、なかなか全員が行けないということで、これから

やはり PPK サポーターが続いていかないということで、ロコモのよさというものを私は何十年もしているのを知っているのですけれども、今後の対応をどのように私たちがしていっていいのかということをしごく疑問に思いながら、また心配に思いながら実施して、サロンなどに行くと、お年寄りが喜んでくれる。脳トレとか、ロコモの重要性をすると、行くたびに、ばかいかつたよねというような声をかけてくれるので、なかなかやめられないよねということで、皆さん、奮い立たせているのですけれども、後継者がいない、PPK サポーターの養成がないということが本当にネックになって、することないから一緒に勉強しようということでお誘いしているのですけれども、将来が不安だなという。私たち自身も年を取ってきていますので、やはり後継者を育てていきたいなと思うのですけれども、市のほうの考えをお聞かせください。お願いします。

(事務局)

どうもありがとうございました。小合地区は養成の最初、平成 22 年でしたかね。一番最初からずっと一生懸命していただいている、本当にありがとうございます。実は私どもも、PPK サポーターの養成講座というものがもう終わってすでに何年も経過しているという状況の中、でも、皆様方が一生懸命、地域のほうで活動を続けていただいているということで、そこで行政のほうも、一緒に入って、ご協力できるところは一緒にというようにしながらやってきたところなのですが、確かに高齢化というお話しありましたけれども、昨年のサポーター研修をしたときにも、やはり代表の人が高齢化してきたので、今度、少し若い年代の人たちを誘って、そういった研修に出てもいいかというご要請もかなり頂きました。次に、その人たちがリーダーとなって、サロンを支えていただくということであれば、ぜひ聞いていただきたい。一緒に運動普及を進めていただきたいということでお越しいただいているという状況なのですが、その辺り、研修のときに少し興味のある人とか、次に地域のほうで運動普及をしていきたいという気持ちのある方、ぜひ誘っていただくのも一つの方法かなとも思っております。

あと今、フレイルチェックのサポーター、これも市全体での養成となるので、こちらがということではないのですが、そちらのほうの養成講座に行ってくださいようお願いしたりですとか、あと運推さんは養成講座のときには何名か来ていただいてありがたかったですけれども、そちらと連携しながらということも考えております。ここでこうですということをしぼつと言えずに申し訳ないのですが、またその辺りも地域の皆様ともご相談しながら、途絶えないように、さらにまた皆さんが運動を頑張ってやっていけるようにということで、こちらも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。どうも貴重なご意見ありがとうございます。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。では、そのほかご質問やご意見などはございますでしょうか。

(本望委員)

齋藤係長が説明された高齢介護担当ということで、令和4年度の実施状況ということで、認知症カフェというものがあるのですけれども、これにつきまして、私の記憶の中に、たしか社協か、地域福祉フォーラムか何かで丸田先生が講演されていたところで、秋葉区には2か所か3か所あるという話をちらっと聞いた。ちょっと記憶があいまいですけれども、具体的に認知症カフェというのはどういうものなのか、ちょっと教えていただきたいなど。

それから、先ほど申し上げました地域福祉フォーラムうんぬんのときに、金津コミュニティ協議会でやっているということがどうも頭の中に残っているのですが、その辺の情報はございますか。よろしく願いいたします。

(事務局)

本望さんありがとうございます。すみません、今日、高齢担当の今井係長が所用で欠席しております。細かいことがお伝えできなくて申し訳ないのですが、私が見る範囲で説明します。キャラバンメイトという認知症について勉強されている方々が主体となって、会場は金津コミセンを使って、これまでコロナの前に実施していて、コロナになってからも、昨年はできなかったかもしれませんが、一回くらいはお集まりをしたと聞いています。認知症の方や、介護されているご家族の方に、そこにお集まりいただいて、皆さんで日ごろの悩みを話し合ったり相談に繋げるということを実施しています。ケアマネジャーが携わっていません。金津のコミュニティセンターで明日10時から11時半、内容は三味線ライブ、体操、講話ということで、認知症の症状があるお悩みの方ですとか、ご家族がこんな様子で心配なのだという方々が来られて、日ごろの介護の疲れをいやしたりですとか、悩みを話し合ったりという、そういう会だと聞いています。ネットで検索しますと出てきます。

(本望委員)

丸田先生もネット検索したようなことをちらっと言っていたような気がするのですけれども。

(中川委員)

すみません、キャラバンメイトって何ですか。ちょっと分からないです、ごめんなさい。

(事務局)

キャラバンメイトは11ページの3「あきはサポートネット」の一番右側、令和5年度実施内容の※のところ、キャラバンメイトとはということで、主にケアマネジャー等、認知

症に関する所定の研修を修了したボランティアの方です。

(中川委員)

何人くらいいらっしゃるのですか。

(事務局)

秋葉区の数までは承知していませんでした。

(本望委員)

全国的に見ると400万くらいいるという話をちらっと聞いているのですが、キャラバンメイトの数字すべて合わせてかもしれませんけれども、そのくらいいるということを知っている状況ですが、はっきりとは分かりませんが、たしかこれがだいぶ前のデータなのです。最近、あれからまたかなりたっていますので、まだまだ増えているのではないかと。これは講習会をすると、区のほうというか、行政のほうで合計を出しているというか、そこから発信するとみんなもらう形になっておりますので、簡単にももらえるという感じですので、多分、ここにおられる方も、かなりの方がお持ちだと思います。

(事務局)

何年前ですが、秋葉区で民生委員がキャラバンメイトになるためではないのですが、認知症の講座を受けさせていただいて、大勢キャラバンメイトの登録をされていて、こんな私でも、一応、キャラバンメイトに登録させていただいていますので、大勢いらっしゃると思います。

(事務局)

一点だけすみません。多分、キャラバンメイトは、ケアマネジャーなどの資格をお持ちの方が中心で、大勢の方に受講していただいて、認知症についての理解を深めていただいて、皆さん、何かあれば支えていただいている方々は、認知症サポーターさんだと思います。大勢の方が登録されているかと思いますが、人数などは今、手元になくてすぐお答えできず申し訳ないですが、秋葉区にもいらっしゃいます。

(椎谷委員)

私のほうから、子育て支援に関してなのですが、今回、秋葉区役所だよりを皆さんに配付していただきましたけれども、これを見て、知らなかったとか、こういった支援があるのだということを知りましたということはとても多いのです。今回が私どものとらのまきも問い合わせがあったりしたのですが、やはり広報というものはすごく大事なということを改めて分かりました。この後に、何号だったか忘れたのですが、子育て支援センターの駅前の愛慈さんとかも、いついつこういったイベントがありますよとか、あとは公民館のポップー！さんですとか、こういったイベントがありますよということを初めて

知りましたというお母さんもけっこう多いのです。あることは分かるけれども、中身まで分からなかったということで、やはりいかにお母さんたちに情報といえますか、知ってもらえるかということが広報またはLINEでしょうかね。そういったことが必要なのだと思いました。

特に、これからの夏なのですけれども、秋葉区はとても暑いんです。赤ちゃんとか、お子さんと一緒に家の中にいるというのは本当に大変だと思うんです。秋葉区では、ぽかぽかさんとかは水遊びをしたりとか、愛慈さんもたしか水遊びとか、そういったことをしているんです。それがどうしたら伝わるかという、確かにチラシはあるのだけれども、支援センターに行かなかったらもらえなかったりなどということもありますので、やはり広報の紙面にスペースがあったら、そういった夏のイベントがあるよとか、あるいは小さな森の広場のQRコードを入れていただくとか、いろいろなことでこの夏を何とか乗り切ってもらいたいとか、また冬とか、そういったことで情報をいろいろと活用していただければいいかなと思います。

新潟市が令和4年に子育てアンケートを取っていたのですけれども、そこに子育てに関して必要な情報とはということで、未就学児の親を対象にアンケートを取った際に、子どもや親が行ける遊び場情報が50.9パーセントだったんです。それだけ親子で行きたい場所というところを探しているということなのです。特に1歳までは、本当に家にいることが多いので、なるべく秋葉区はいろいろな支援がありますので、知っていただければいいかと思います。ぜひ支援センターや小さな森の広場と公民館とか、いろいろなところの情報を載せていただければうれしいなということです。

(伊藤委員長)

事務局のほうで何かコメントとかございますでしょうか。

(事務局)

椎谷委員、ご意見ありがとうございました。

今もなるべくそういった情報は読まれるように、LINE等は活動しているのですが、今の話を伺いまして、より一層、充実するように努めてまいります。ありがとうございました。

(市嶋委員)

今ほどの椎谷さんのお話をお聞きして、実は先ほど、紹介させていただきました、私たちCO-COアキハでは、訪問したときにいろいろ頂いている、自分たちが持っている情報を具体的にお母さんたちにお伝えするようにしています。そして、先ほど、こちらの計画の紹介の中にありましたけれども、子育て支援の横の連絡会です。そこで具体的にそれぞれ子育て支援センターやいろいろNPOとかというようなところで、子育てに対して提供して下さっているさまざまなイベントや情報について、具体的にお母さんたちにお伝えしているよ

うにしています。今のお母さんたち、やはりどちらかというところという文字で見ると、やはりネットで情報を得ることが多いので、そういうところの発信もとても大事だと、改めて直接お母さんたちに触れられたときに感じていますので、その辺のところをひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、私がお聞きたいたと思っていたのは、7月29日に予定されている「10代の子どものメンタルヘルス・ケアと伝え方」というところで、QRコードで申し込むようになっていますけれども、今現在、どの程度の申し込みがあるか、今、分かるか教えていただけたらありがたいです。

(事務局)

ありがとうございます。今週頭に確認したところ、35名くらいのところと聞いています。一応、区内の小中学校のほうはすべて学校を通じてお渡ししていることと、あとLINEを通じての発信と各種相談機関にお配りしています。まだ少し余裕がございますので、こういったものに参加をしてみたい、関心をお持ちの方、また周りの方に、出たほうがいいのかないかなという方がいれば、直接また手渡しなどして、お声がけいただければ大変ありがたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(田村委員)

この申し込みの方法なのですが、いつもQRコードで申し込んでくださいということが、最近すごく多いのです。そうするとまず申し込みのほうとしても、行きたくてもスマホを持っていない人もいますので、はっきり言うと。それで私もQRコードで申し込もうとしたのだけれども、たまたまスマホが壊れていましたので、直接電話したら、QRコードで申し込むと返信がありますのでQRコードでというように言われてしまったのです。そうではなくて、幅の広い人たちもいますので、まだそういうことに対しても疎い人もいらっしゃるから、ぜひQRコードでも受けるのですけれども、電話でもいいですよとか、そういう幅広いものをしていただけるといいのかと思ひます。なかなか行きたいけれども、そんなものできないからやめたという人はけっこういらっしゃるのです、今話を聞くと人数も少ないですよ。そういうものも、若い人たちばかりではなくて、まだまだスマホを持っていないければ行けないと言っている人もいましたので、その辺も考慮していただけるとうれしかな。高齢者を代表して意見をさせてもらいたいたと思ひます。そうするとまたメールで返ってくるのです。それもなかなか大変だし、メールがだめだったらパソコンに書いてくださいとかと言われるので、ちょっと無理な人もいるのではないかということをしごく実感した次第です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(伊藤委員長)

この件について、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。今回はもう近くなっているので、今から電話というとなかなか方法は大変なので、今回は少し難しいかと思いますが、年内にもう一度、予定をしておりますので、そのときの募集の仕方の参考にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。

(市嶋委員)

一言、妊娠・子育てほっとステーション、私たちCO-COアキハで昨年作っていただきましたマグネットをお配りして、一応、お伝えしてくるのですけれども、その効果もあるのでしょうか。大変、相談件数が多いなと感じました。私、お渡しするときに18歳まで冷蔵庫に貼ってくださいということでお伝えしていますので、必ず長い子育ての間にずっと相談に乗りますよということ強く、強く改めてお母さんたちにお伝えしていますので、そういうことが伝わっているのかなと思って、活動している当事者としては、大変うれしく思います。これからもどうぞよろしく願いいたします。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。そのほかご質問やご意見などはございますでしょうか。よろしかったでしょうか。それでは、また最後に改めて全体を通しての質疑のお時間を取りますので、議事を進めさせていただきます。

続きまして、秋葉区社会福祉協議会からご説明いただければと思います。

(事務局)

秋葉区社会福祉協議会の坂井です。それでは、秋葉区社会福祉協議会の取組み状況につきまして、主な項目についてご説明をさせていただきます。

まず資料1ページの1と2の「ふれあいいいききサロン助成事業・立ち上げ支援」です。事業概要としては記載のとおり、身近な地域で仲間づくりや生きがいづくりの拠点の場として、サロンの支援をするもので、サロンは参加者とボランティアが共同で企画や運営を行うことで、楽しい仲間づくりを進め、コロナ禍での高齢者の閉じこもりの防止につなげている事業となっております。昨年度の状況としましては、記載のとおりサロンの運営支援として、報告書及び申請書の作成の相談や受付、コロナ禍によりサロンの開催に不安のあるサロンに対しての助言などを行わせていただいたところです。また、新型コロナウイルス感染予防のために、本来であれば集合型の研修会をさせていただくところですが、令和4年度は

中止とさせていただきます。研修会の代わりに他団体の行っている出前講座などを紹介させていただいて、サロン運営に活用していただくよう、情報提供させていただいたところです。現在、秋葉区では 66 サロンが活動されておりますが、そのうち、助成を受けているところが 54 か所となっております。立ち上げ支援につきましても、今年度も立ち上げていない自治会・町内会からの相談があった際には、職員が直接出向いていきまして、意向を聞きながら立ち上げに向けた支援を行っていきたいと考えております。

続きまして、2 ページの 3 「地域福祉推進フォーラム」です。住民一人ひとりが地域の課題に気づき、互いに共有し合いながら解決しようとする力を身につけることができるように、地域のつながりを再構築し、支え合う体制を実現するために、先進的な事例を学び、効果的な地域活動が連携できるように、毎年、開催を行っているものです。令和 4 年度につきましては、『『つながり』の次のカタチ～連携した取り組みが地域の大きな力に～』をテーマに、新潟医療福祉大学社会福祉学部社会福祉学科の青木先生に講師をお願いしまして、つながりの再構築、強化に焦点を当てさせていただき、これからの地域福祉活動のあり方を考える機会とさせていただいたところです。当日は、会場参加とオンライン参加のハイブリッド形式で開催をさせていただきます。218 名の方から参加を頂いたところです。令和 5 年度につきましては、12 月 9 日（土）文化会館でまた開催を予定しているところです。

続きまして、5 ページの一番上、7 「友愛訪問事業」です。こちらの事業は、見守りが必要な 75 歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯を対象といたしまして、主に民生委員児童委員の皆様から訪問員となっていただいで、定期的に訪問をしていただいで、見守り、声かけをすることで安否確認を行うことを目的として行っている事業です。令和 4 年度の実績は記載のとおりとなっております。今年度につきましても、民生委員児童委員と連携を図りながら、見守りを通して必要な支援につながるように継続して実施をしていきたいと考えております。

次に 6 ページ、11 「地域包括ケア推進事業」です。こちらの事業については、住民主体による生活支援、介護予防サービスの充実が図られるよう、身近な地域での支え合いを推進し、地域づくりを進めているものです。秋葉区社会福祉協議会は、市から受託を受けまして、支え合いのしくみづくりの推進をするため、各地域の課題を把握させていただき、必要な支援は何かなどについて話し合いを行う支え合いのしくみづくり会議を秋葉区全域と三つの日常生活圏域に設置をさせていただいて、支え合いのしくみづくり推進員を中心に活動を進めさせていただいているところです。令和 4 年度につきましては、地域福祉懇談会を支え合いのしくみづくりと一体的に進めさせていただきまして、地域の取組みや課題について確認することができたところです。また、支え合う地域づくりを進めるうえで大切な見守りや移動を

テーマに研修会を開催させていただき、各地区で取組みを進める一助とすることができたところです。今年度も地域福祉懇談会での取組みや課題を確認しながら進めていきたいと考えているところです。

続きまして、7ページ一番下の2-②の1「災害ボランティアセンター運営コーディネーター研修事業」です。近年、多発しております災害に備えまして、災害時における秋葉区災害ボランティアセンターの円滑な設置や運営のための研修会を毎年開催しているところです。令和4年度につきましては、午前中に職員と役員による災害時初動についての関係規程等の確認や緊急連絡網による伝達訓練を実施させていただき、午後からは関係機関と災ボラの立ち上げ及び平時の取組みについて確認をさせていただいたところです。今年度につきましては、昨年の訓練を踏まえまして、確認と検証をしたうえで、11月26日（日）に開催を予定しているところです。

次に、13ページをご覧くださいと思います。一番上段の1の「ふれあい福祉サービス事業」です。ふれあい福祉サービスは、住民がともに手を取りあって、家事援助や話し相手を通してお互いの生活を支援し合うサービスとなっております。令和4年度は協力会員39名、利用会員72名の登録がありました。令和5年度は利用者のニーズに対応できるように協力会員を確保するため、不足しております地区に対しての会員募集の取組みを行ったり、住民参加型在宅福祉サービスの理解を深めるために広報紙に掲載をして、周知を図っていきたいと考えております。ちなみに7月9日発行の秋葉区社会福祉協議会だよりに今回のふれあい福祉サービスの紹介をさせていただいたところ、問い合わせを何件か頂いたところです。

次に、15ページ、4の「社協の相談窓口体制整備」です。事業概要といたしましては、コミュニティソーシャルワーカーを配置させていただき、個別課題などに対する検討・解決を図り、関係機関と連携しながら積極的にアウトリーチを進めているところです。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、ひとり親世帯の皆様の不安な気持ちに少しでも寄り添い、子どもたちの笑顔につながるようにと、歳末助け合い募金を財源として、区役所や新津商工会議所、企業、フードバンク、ボランティアを含む多くの方からご協力を頂きまして、245世帯に食料品や日用品を無料で配布をさせていただき、温かい気持ちを届けることができたところです。今年度も昨年同様、夏休みの長期休み前の7月28、29日に実施をする予定となっております。今年度の対象者としては約500世帯に案内を出させていただきまして、280世帯を超える申し込みを頂いているところです。また、今年度につきましては、3年目ということもありますので、今後の食料支援の必要性や地域づくりに取り組むうえでの方向性を検討するためのアンケートも実施をさせていただいているところです。

このほか、ひきこもりの支援につきましても、令和4年度はひきこもりについて理解を深める講座と家族懇談会を3回開催させていただいたほか、地域におけるひきこもり問題の取り組みの方向性を検討し、関係機関と連携しやすい関係づくりのきっかけとなることを目的とし、支援連絡会を開催させていただきました。関係機関同士のつながりづくりと課題解決に向けての検討の機会となったいい連絡会を開催することができたと思っているところです。今年度も引き続き、進めていきたいと考えております。そのほかにも関係機関と連携しながら課題を抱えている方への個別支援や地域支援を引き続き、行っていきたいと考えているところです。

続いて、地域福祉懇談会、今回、第1回目の地域福祉懇談会が全地区11地区すべて終わっておりますので、その報告を小林より説明させていただきます。

(事務局)

秋葉区社会福祉協議会の小林と申します。

今年度、地域福祉懇談会を各地区で年2回開催のうち1回目をさせていただきました。今回は地域の方を中心にさまざまな機関と連携しながら地域の取り組みや課題について、今年度どう取り組んでいくかを検討、打ち合わせをさせていただきました。資料に課題・具体的な現況の取り組みというところでは、子どもや高齢者の方への居場所や、茶の間についての課題。多世代交流、学校を巻き込んだ地域での交流や自治会、茶の間での交流など地域の交流や連携について、緊急情報キットの活用や周知の方法、訪問について、普段からの地域の中での声かけによる見守りなど、居場所、交流、見守り等の課題や取り組みについて検討をさせていただきました。また、各地区によって課題等が異なる中で、防災、認知症、生活支援等も検討させていただきました。令和5年度の取り組みにつきましては、今までの活動の継続についてや、今後の取り組みについての検討等をさせていただきました。また、各地域の令和5年度の取り組みにつきましては、支え合いのしくみづくりと連携して、今後とも取り組んでいきたいと考えております。簡単ではありますが、全体的な報告についてさせていただきます。

(伊藤委員長)

では、以上の秋葉区社会福祉協議会からのご説明につきまして、ご質問やご意見などはございますでしょうか。

それでは、最後に改めて、全体を通して質疑のお時間を取りますので、議事を進めさせていただきます。

続きまして、議事(2)その他について、事務局、何かございますでしょうか。

(事務局)

秋葉区健康福祉課の齋藤です。

私のほうから1点だけご連絡です。今回、委員の皆様におかれましては、任期が令和4年度と5年度の2年間となっております。任期が今年度末までとなっておりますので、この10月ころからだと思うのですけれども、各推薦いただいている団体様とか、委員の皆様へ翌年度の意向等について確認やお願いのお話を順次させていただくことと予定しておりますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。この10月ころから意向確認という件につきまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。

それでは、以上で議事は終了となりますが、お時間は限られておりますが、せっかくの機会ですので、全体を通してのご質問や何か情報共有したいことがらなどございましたら、ご発言をお願いいたします。

(事務局)

せっかく皆さんお集まりいただいております、今回、社会福祉協議会から地域福祉懇談会の第1回目の打ち合わせの結果が配布されています。かかわっている方もいらっしゃると思います。感想などどなたかご発言いただくと大変ありがたいのですが、いかがでしょうか。

急にすみませんが中川さん、簡単に一言感想でけっこうなのですがお願いできますか。

(中川委員)

ここで聞いていいのかわからないのですけれども、金津地区の社会福祉協議会の活動の中で、あい愛訪問という活動をやっておりまして、民生委員と少し被るようなところがあるのです。金津地区の中で5地区くらいあったか、その中で月に1回訪問して、安否確認というわけではないのですけれども、どんな感じですかという、そういう訪問をやっているのですけれども、その中で、地区社会福祉協議会で毎月1回、定例会のときに訪問をした方たちが、一応、報告をしてもらうことになっていまして、今回、行ってきましたらこうこうでしたという話があるのですけれども、そのときに今回、ちょっと出たのが、民生委員とのかかわり方というか、どこまで社会福祉協議会として踏み込んでいいのか。ここまでやっていいのかという、そこがちょっと分からないという声が出たもので、民生委員はここまでですよ。それ以外の地区の社会福祉協議会の人たちはここまででいいですよとか、そういう規約みたいなものがあるのか。でも、これは人と人とのつながりだから一概に規約があったとしても、その辺はちょっと難しいなというような訪問をしている委員からの声があったもので、その辺は難しいなと思いながら、今回、こういう民生委員の方もいらっしゃるし、社会福祉協議会の方もいらっしゃるの、どういうものなのかなと、ちょっと教えていただければ。ここで聞いていいものかわからないのですけれども、どうでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。各地区懇談会の中でも、金津地区での懇談会の中で、確かにそういうご意見が出ておまして、今回の打合せ会議の懇談会というのは、これで終わりということではなくて、この課題、取組みに対して、これから年度末、今年度をかけて進めていくことになっています。金津地区の中でいろいろな意見が出ていますけれども、今後は、地区社会福祉協議会の役割の整理、それから昨年度からの継続になるのですけれども、見守り活動の整理をしていきたいと考えております。金津地区ではいろいろな見守り活動がされて、民生委員の活動だけではなくて、あい愛訪問のほかにも、ぴいすだったり、ながら見守りだったり、さまざまな活動をされているというところで、それらを一体的にどうやって進めるかというところの整理の打ち合わせを進めていくことになります。それから、自治会長と民生委員と地区社会福祉協議会とこれから情報共有というか、そういった懇談会の場とか、そういったものが持てるといいねというようなお話が出ていたと思うので、これから金津コミュニティ協議会の役員の皆さんと地区社会福祉協議会の皆さんと一緒にどのように進めていくか、検討を進めていきたいと思っております。

また、本日午後から金津コミュニティ協議会のほうにも、この件で打ち合わせに行くことになっておりますので、これからぜひ地区社会福祉協議会の皆さんとも打ち合わせをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(伊藤委員長)

そのほかに何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

それでは、そろそろお時間となりましたので、貴重なご意見ありがとうございました。今日、取組み状況についてご説明いただきましたけれども、令和4年度、しっかりした実施状況をご説明いただいて、この令和5年度もさらに発展していただけるということで、みんなで協力して進めていけるといいなと強く思いました。ありがとうございます。

それでは、議事の進行を終了して、事務局にお返ししたいと思います。

(司 会)

ありがとうございました。

それでは、今年度の第1回の秋葉区地域福祉活動計画・地域福祉活動計画推進委員会を終了いたします。皆様、大変ご苦労さまでした。